

土岐市教育委員会

平成29年第4回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議事日程

平成29年4月26日（水曜日）午後3時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成29年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第12号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について
- 日程第4 議第13号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について
- 日程第5 議第14号 平成29年度土岐市一般会計補正予算について
- 日程第6 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

委員 長	加藤 悟 君
委員長職務代理者	齋木 寛 治 君
委員	安藤 浩 市 君
委員	伊藤 知恵子 君
教育 長	山田 恭 正 君

説明のため出席した者

事務局長	可知 路 博 君
教育次長兼学校教育課長	橋本 勇 治 君
庶務課長	太田 弘 君
生涯学習課長	奥田 勝利 君
文化振興課長	加藤 真 司 君
スポーツ振興課長	小野 恭 裕 君
給食センター所長	水野 英 明 君
図書館長	林 順 一 君
子育て支援課長	伊佐治 良 典 君
文化振興事業団事務局長	若尾 文 臣 君

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 土岐市文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長	太田 弘 君
------	--------

開会 午後3時30分

加藤委員長

只今から29年第4回土岐市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第17条第2項の規定により委員長において、伊藤千恵子君を指名いたします。

次に、日程第2 平成29年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について 承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

加藤委員長

異議なしと認めます。

加藤委員長

次に、日程第3 議第12号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について を議題といたします。本件について、事務局の説明を求めます。

橋本教育次長兼学校教育課長

<資料にて説明>

加藤委員長

これより質疑、討論を行います。質疑・討論はございませんか。

なければ終結いたします。

続いて採決を行います。

日程第3 議第12号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

加藤委員長

ご異議がないようですので、議第12号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第13号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について を議題といたしますが、この案件は委員を公開することで、教科用図書の公正な採択環境を確保できない恐れがあることから、秘密会とすることが適切かと思えます。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第15条の規定により秘密

会で行うことにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

加藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議第13号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出については秘密会で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

<秘密会>

休憩前に引き続き会議を開催します。

日程第5 議第14号 平成29年度土岐市一般会計補正予算についてを議題といたします。

本件について事務局の説明を求めます。

水野学校給食センター所長

議案の説明の前に訂正箇所がございます。

議案12ページ、平成29年度土岐市一般会計補正予算（第1号）資料の上から3行目の事業名でございますが、学校給食センター蒸気配管設備整備事業を学校給食センター蒸気配管設備改修事業と訂正させていただきます。同様に議案12ページ8行目も訂正いたします。大変失礼しました。

<資料にて説明>

加藤委員長

これより質疑・討論を行います。質疑。討論はございませんか。

伊藤委員

この腐食とか、水没しているのを確認されたのは何時でしょうか。

水野学校給食センター所長

今年1月に入ってからです。

伊藤委員

定期点検とかそういうものはどの程度されているものですか。

水野学校給食センター所長

定期点検に関しては、この地下の配管設備に関しては1度もやっておりませんでした。

伊藤委員

造ってから一度もですか。

水野学校給食センター所長

はい、開設以来6年間経っておりますが1度もやっておりますでした。

伊藤委員

この腐食とか水没していることが分かった理由は何ですか。どうしてこういうことが分かったのですか。

水野学校給食センター所長

たまたま、1月4日に施設の担当係長が言うには、給食が始まる前に館内を点検していたところ、床面が結露していたので、何かおかしいなということで発覚したものであります。

伊藤委員

このまま放っておくと大変なことになるということですけど、今のところ当面の間はこのままでも修理するまでは給食は作れるのですか。

水野学校給食センター所長

給食を止めないということを前提で調査を行ってこのタイミングになっているんですが、春休みに応急処置をしまして夏までは持つという形でやらせていただいております。

伊藤委員

ということは、夏休みに工事に入るということですか。

水野学校給食センター所長

はいそうです。

齋木委員

改修工事をされるわけですけども、地下に埋設しているのか、地下に配管が持っていつてあるのかどうですか。

水野学校給食センター所長

こちらは、地下にピットが作ってありまして、ちょっと狭いですが高さが確か1.8m位なので人が立って移動するといった空間ではありませんがそこに配管がしてあります。

齋木委員

これは、パイプだけ交換なのか、ほかにも何か交換するものがあるのですか。

水野学校給食センター所長

ボイラーを丸ごと換えるのと、ドレン回収真空ポンプ、それから蒸気配管ということで、今回蒸気が通っている部分全部取り換える計画にしております。

齋木委員

これは何か原因は分かったのですか。錆は分かるにしてもピンホールの原因はどうですか。

水野学校給食センター所長

基本的には蒸気配管ですので、蒸気の中にどうしても水滴等が混ざって高速で動くということでピンホールが発生することは通常起こりうる現象であることだと業者から聴いております。

今回これほど酷くなってしまったのは、やはり先ほどお話ししました通り、1度も点検していなかったと、ずっと放置していたということが状況をかかなり酷くしたと考えております。

伊藤委員

今後、定期点検をしていく予定はあるのですか。

水野学校給食センター所長

当然、2度と起こらないようにしたいので、半年に1度、1年に1回の専門家による定期点検とか、中の状況が監視できるようなものがあれば設置したいというふうに対策は考えております。

齋木委員

このピンホールと錆は何か因果関係があるのですか。漏れたから錆びたということですか。

水野学校給食センター所長

ピンホールができてその周りにはかなり錆というか削れたカスが付いていました。そういったのが管内に巡って錆も多く発生したと考えております。

齋木委員

この配管は何でできていますか。

水野学校給食センター所長

鋼管でできております。

齋木委員

銅ではなくて鋼管ですか。6年でいかれてしまって、また6年経ったら変えなきゃならんというのは、何かボイラーが悪くてこうなったのか、圧が高すぎたとか、いろいろあると思うけれども。

水野学校給食センター所長

圧は適正に管理されてやっておりました。また6年経ってこういうことが起きるやもしれませんが、起きた時、穴が開いた時にはすぐ対応して、穴が開いた管を入れ替えるとかしてメンテナンスしていけば十分長くもつと考えております。

安藤委員

一番の問題は5、6年使用しただけの建物のボイラーがこのような形になっ

て8, 400万のお金が市の税金で賄われることとなったことであります。

保守管理の在り方についてもチェックをされてなかったということですが、これが我々みたいな民間の会社です、例えば空調設備に問題があって自分でお金を払って修繕することとなったときには、やはりそこを施工した業者、又は、携わった業者に対し責任や原因について詳しく問いただすのが私は普通だと考えます。今も答弁を聞いておると、また起こるかもわからないとかでしたが、また同じようなことが起きた時には絶対大きな問題になると思うんですね。また同じような現象が起きました、8, 400万円かかりますなんてことが起きた場合にはですね。だからその辺をもうちょっと徹底されないと、また原因についても施工したのはプロの業者でありますのでその辺をもう少ししっかり認識いただいてやっていかないと私はマズイと考えます。建設当時、給食センターにも当時の所長がおられたわけですが今現在は責任ある立場であなたがいらっしゃるので今一度原因もしっかり業者も入った中で次やるときに今後絶対起きないようにしておかないと私はこの後、議会やらいろいろ当然出てくると思うんですけど、果たして納得してくれるのかなあと思っていますのでしっかりお願いします。20年30年経った建物でこんなことが起こるなら、それはしょうがないなあとと思う部分もありますけど、今見ても真新しく、しかも注目された給食センターがこういう問題を起こしたとなればいろいろな部分で不安めいた部分が出てくる可能性がありますので、その辺をしっかりとってほしいなと思います。次入る業者に対しても責任、保守管理の在り方で、どういったチェックの仕方で行うのかもセンター長やその業者も交えた中で、どこに注意をしたらいいのかというのを本当にしっかりとやらないといけないと思います。

例えば、自分の家が5,6年のうちに例えば空調設備に不具合がありました、修理にこれだけかかりますと言われたときに、はいそうですかと出しますか。

やはり普通は、施工した業者に対し責任の追及はされると思うんですよ。

ですからそのあたりはしっかりとやっていただきたいと思います。

加藤委員長

1つ確認させてください。もともとの施設ですけれども、設備等に耐用年数は設定されていなかったことになるのでしょうか。

水野学校給食センター所長

設定されているかちょっとわかりませんが、今回のことがありましたので調べてみましたところ、配管の通常の設備としての耐用年数は15年から20年はもつと聞いております。

安藤委員

そのことについて、業者とは今回のことについて、こういったことは起き

得ることとして済んでいるんですか。その点だけお聞かせください。

水野学校給食センター所長

業者については、通常起こりうる現象だと聞いております。

安藤委員

起きたことについても、保守点検や管理をしっかりとすれば防げたこと
と
思っているのですか。

水野学校給食センター所長

きちっと地下のピットを確認すべきであったと
思
っております。

安藤委員

そのことについては、確認事項として前任者から引継ぎはしっかりとされて
いた
のですか。

水野学校給食センター所長

引継ぎされていませんでしたので、現状として誰も見ていなかったという
結
果でございます。

伊藤委員

今回請け負う予定の業者は、今まで設置していた業者と同じところにまた
頼
むんですか。

水野学校給食センター所長

同じ業者で頼もうかと考えております。その理由としては、夏休みという
短
い期間で工事を済ませてしまわなければいけないということもありますの
で、実際にどういうふうに現場に配管がされているかがわかっている業者と
い
うことでお願いしようかと考えております。

安藤委員

それもちよつとどうかなあと
思
いますが、この金額に対してこういった工
事
というものは当然入札しますよね。

可知事務局長

今、所長がいろいろ説明させていただきましたが、施工の関係については
技
術的な部分で私ども建築関係の職員もおります。その職員を交えて、例え
ば設計、施工ないしは材質のことに
関
してどうであったかと技術的な確認を
さ
せました。技術的な専門の職員が言いますところ、設計、施工並びに材質
に
ついては全く問題がないという判断を
し
ております。そこで、先ほどから
申
し上げておりますように、何故こうな
っ
たかということになりますと、結
局、地下のピットということ
で
あります。地下のピットに入っていくこと
に
なりますと改め口がござ
い
ます。この改め口が非常に狭いとい
う
こともありますが、過去にこの改め口から中に入
っ
たことがなさそうでありました。

なお且つ、この地下ピットが密閉された空間でござ
い
まして、通常、点検

しよういたしますと、専門業者で酸素を送り込みながら酸素濃度を見ないと、よくマンホールの中で事故があったと聞きますがそんなところであります。恐らく当初の設計、施工の段階でたぶん地下のピットに入っている配管については定期的かどうかはわかりませんが点検の指示があったのではないかと想像します。しかしながら、それが履行されていなかったということが1番の問題でございました。例えば旧の給食センターですと施設は古くて配管はすべて露出でありました。配管で何等か問題がありまして、例えば蒸気が噴出したなどということがあればすぐその場で目視ができるわけでございます。しかし、今回その配管が地下のピットであったために目視ができなかったことと、ボイラーそのものが保守点検が義務になっていない、いわゆるボイラー技士が係らなくてもよくて、講習に行ったものが触ればよいといったボイラーでございます。そういった簡易のボイラーでありなお且つ、設備については最新のものということで、恐らく過信があったのではと思います。壊れることは無いであろうと。そして、実際の調理の現場で蒸気を当てて加熱するシステムであります。調理の過程において、先ほど所長も申しましたが、1月に異常に気づくまで調理を行う上で何も不備が発見出来てなかったのです。例えば、温度が上がらないとかそういったことがあれば当然いろいろ調べるんですが、調理は普通に出来ていました。

そして、ある日突然、水が漏れて何か変な音がし出したことに気づいて確認したらそういったことでもございました。施工に問題があったかどうかということに関しては、当時の図面や記録を確認したところ、いわゆる瑕疵担保責任は問えないのではと考えております。管理をしていくうえで慢心、過信があり、本来見なければいけないものが見れていなかったということでもございます。そこで、この反省を踏まえ今この工事の中で考えておりますのは、密閉された空間ですので、例えばセンサーを用いまして湿度が上がればそこで感知できるような機械的な監視。ないしは、定期的にピットに入るような監視をしていかなければならないと考えているところでございます。基本的には、管理が十分にされていなかったことが原因であることにつきましては施設を管理している者として非常に申し訳ないことと反省しているところでございます。

安藤委員

この業者を信用するとかしないということではなく、こういったことが起きたことの次の対処の仕方でもですね、アドバイスや指導の在り方を徹底してもらい少しでも責任を感じていただけるかたちにしないと、本当に、また同じ業者でいいのかなと感じます。特に建物とか今回のようなものに関しては、1度問題を起こした業者にまた頼みますかということなんですよ。それ

が、夏休みにやるからなどということは別に関係なく、これだけの金額がかかる仕事なので私は探すべきでないかと思います。また、この業者の都合で決めることではないと思います。ですので、責任の重みみたいなものを相手の業者にわかっていただけるようにやってほしいなと思います。額としては結構なものなので、そのあたりのことをもう少しわかってほしいと思います。

可知事務局長

今ご指摘いただいたことは重々考えていかなければいけないと思っております。予算上ほぼ全面取り換えの形でございます。これから、配管のルートも考えなければなりませんし、当然管を通さなければなりません。現状の空間では2.5mまでの長さのものしか入れられない構造となっております。そうしますと、工場で、できるだけ部品を作り現場作業を少なくしようとすると、現場が分かっている、ないしは状況が分かっている業者となっております。技術的職員と協議しておりますが、工期とか事前の作業を考えますと今回は随意契約という考えを持っております。今、まさに入札にすべきとのご指摘がございましたが、随意契約での考え方にご理解いただきたいと思っております。

伊藤委員

地下に配管があって、外から見えない。また、地下で湿気が入るようなところにそういうものがある。そういった構造自体にそもそも問題があるんじゃないんですか。もしそうなら、配管を外に出して常に誰かが見える状態にするとか、また、外に配管があれば面倒な工事もしなくて済みますよね。また、点検していればいいといっても、ピンホールなどはいくら点検しても出来るものはすぐできてしまいます。地下で見えない構造のままで、6年に1回変え続けては、大変なお金になってしまいます。

その辺を考えて、見た目が悪くても一部でも外に配管が出せるものかといったことも協議してほしいし、その業者が良いか悪いかは言いませんが、その場所でしかできないと思うような頭の固い業者でなく、柔軟に考えいろいろなアイデアが出せる形でお願いしたい。これからこんなことが起きてほしくないの、今後の対策も定期点検するだけでなく、そのあたりは業者を踏まえて考えていただきたい。

可知事務局長

今ご指摘のありましたことについて、地下配管のままでいいのかという議論も致しました。建物の中で露出配管という考え方も進めておりました。当然露出のほうが工期も早いと考えております。ただ、高温、高圧の蒸気が通る管でございますが、この管は収縮します。この、収縮する管を天井高の高い場所に設置することは非常に困難であると結論が出ました。となれば地下

のピットを直したほうが工期等は早く済むということでこちらに決めたわけ
であります。

加藤委員長

そうすると、前回のものと同じ材質の物を再び付けるのかなということ
ですよね。と、言うのは先程のお話で耐用年数が15年。まあ使用環境で短くな
ることはあろうと思いますが、同じ環境で同じものであればメンテナンスを
するにしても同じことが起きると思うんですね。そうした場合本当に同じも
のでいいんでしょうか。そのあたりの検討はされたのでしょうか。

水野学校給食センター所長

一番最初に、設計、施工がしっかりできていたかを確認したときに、使用
した管がどうであったかという話もございましたが、通常蒸気配管に使われ
ている中で一番上位のものを使用しておりました。ただ、材質につきまして
は工期もまだありますので、今後検討して行くうえで一番いいものを選んで
いくことを考えております。

加藤委員長

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

日程第5 議第14号 平成29年度土岐市一般会計補正予算については、
原案のとおり可決することにご異議ありませんか

委員一同

異議なし。

加藤委員長

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可
決することに決しました。

日程第6 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等について を
議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

議題の説明の前に訂正がございます。

17ページ5行目、平成28年4月26日を平成29年4月26日に訂正す
るものです。大変失礼いたしました。

<資料にて説明>

加藤委員長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

委員一同

異議なし。

加藤委員長

なければ終結いたします。

それでは、日程第6 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第7 教育長報告をお願いいたします。

教育長

<報告>

加藤委員長

只今、教育長から報告のありました事項に関し、質疑等はございませんか。質疑等がないようですので、終結いたします。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成29年 第4回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時25分